

会議録

会議の名称	令和５年度 第４回西東京市青少年問題協議会
開催日時	令和６年１月１６日（火） 午前１０時から午前１１時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎５階 ５０３会議室
出席者	出席委員：高松副会長（座長）、今井委員、幸委員、紺野委員、荘委員、鈴木委員、田村委員、波田委員、村上委員、山崎委員 事務局：遠藤子育て支援部長、河野児童青少年課長、山岡児童青少年課管理係長、石川児童青少年課管理係主任 欠席委員：濱野委員、東山委員、平井委員、森本委員
議題	１ 協議事項 今期の会議運営について ２ その他
会議資料の名称	会議次第 資料１ 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料２ 地方青少年問題協議会法 資料３ 西東京市青少年問題協議会条例 資料４ 西東京市青少年問題協議会条例施行規則 資料５ 西東京市青少年問題協議会代理出席要領 資料６ 西東京市青少年問題協議会傍聴要領（案） 第１１期西東京市青少年問題協議会活動報告書
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○会長： 令和５年度第４回西東京市青少年問題協議会を開催する。 ○会長： 出欠の確認等を事務局からお願いしたい。 ○事務局： 本日、欠席の委員は、濱野委員、東山委員、平井委員、森本委員の４名となる。 続いて、配布資料の確認を行う。 （事務局から配布資料の確認） ○会長： 次に、条例に基づき、副会長の選出を行う。立候補または推薦があればお願いしたい。	

○A委員：

これまで住田委員が学識経験者として副会長を担っていただいていたので、同じく学識経験者である高松委員に後任をお願いしてはいかがか。

○会長：

高松委員に、という声があったがいかがか。

(異議なし)

○会長：

それでは、副会長は高松委員に決定する。続いて、職務代理者の指名を行う。職務代理者は、本日ご欠席だが、事前にご意向を確認したところ、お引き受けいただけるとのことだったため、第11期で職務代理者を務めていただいた平井委員を指名したいと考えているがよろしいか。

(異議なし)

○会長：

ここからの進行は、副会長にお願いする。また、この会を進行するにあたり、今後、副会長を座長と呼ぶことを了承いただきたい。

(異議なし)

○事務局：

市長におきましては公務のため、ここで退席させていただく。

(会長退席)

○座長：

それでは、ここからの進行は私が行う。

続いて、会議等について事務局より説明をお願いする。

○事務局：

この会を進行するにあたって、今後副会長を「座長」と呼ばせていただく。

会議は原則公開となっている。傍聴人数は、会場の広さや資料の作成の都合上概ね5名程度としたい。会議録はこれまで同様「発言者の発言内容ごとの要点記録」とし、発言者はA委員、B委員…と表記して公開したい。

なお、このたび、資料6の傍聴要領について、傍聴届の記載項目から年齢の項目を削除する改正案をお示しする。併せてご審議をお願いする。

○座長：

会議等について事務局から説明があった。事務局の説明のとおりとしてよろしいか。

(異議なし)

○座長：

それでは、説明のとおり決定する。

○座長：

傍聴の申出はあったか。

○事務局：

申出はなかった。

1 協議事項

今期の会議運営について

◆活動テーマの検討について

○座長：

それでは、議題に入る。今期の会議運営について、活動テーマの協議を行う。

今期の活動テーマについて、青少年を取り巻く現状や課題についてご意見をいただきたいと思う。自己紹介の中でも、トー横の問題やLINE相談のこと、ヤングケアラーの問題や外国籍の問題など色々な問題があった。

○B委員：

これまでのテーマはどんなものだったのか。

○事務局：

これまでSNSの問題や前回の虐待の問題を取り上げていた。それ以前については、例えば第8期は、「地域力の低下している中で、青少年をどのようにささえていくか。」という広めのテーマだった。そのときまでは、比較的大きめのテーマが多かった。第7期では、警察署と家庭裁判所の委員から青少年犯罪の現状報告を聞き、それについての議論を行った。また、第6期では、「西東京市の青少年像」「青少年を支える4つの柱」に照らし合わせて議論した。近年、テーマが絞られている状況である。

○座長：

テーマといっても、広い抽象的なものからより具体的なテーマまでさまざまある。皆様にとって、青少年問題の中で、一番感じられていることや、特に興味のあることを挙げていただくのもいいと思う。

○C委員：

居場所のない子どもたちが、大人から見るとよろしくないところを居場所になっている。良い居場所をもっと作っていければと思う。

○座長：

他にご意見はあるか。幸委員から「良い居場所」という意見があった。

昨年、市民まつりで小中学生対象に「西東京市で好きな場所はどこなところ」というアンケートを行ったり、児童館に話を聞きに行ったりしたが、子どもから見る場所と大人から見る場所にギャップがあつてしかるべきであると感じた。そういったことを話し合ったり、調査をしたりすることは子どもたちの意見を吸い上げる貴重な機会だった。「居場所」は、包括的なテーマであり、皆様の関心のあることに結び付けるという点でもよいテーマだと感じている。

他はいかがか。D委員はいかがか。

○D委員：

居場所について、私が関わっている小学校では、不登校の子や教室に行けない子を保健室で一日中見てくれている。そういった子がいられる場所ができればいいなと思っていて、学校とも打ち合わせしたところである。こういった居場所がなくなってしまう子がいるのが現状抱えている問題である。また、中学生になると急に不登校が増える。小学校と中学校とでは、対応に差があるのではないか。だからこそ、急に不登校が増えるのではないかと思う。

○座長：

小学生までだと年少世代ということもあり、手厚くケアをされているように思う。中学生になると成長が著しく、大人になってしまう部分もあるが、精神的にはまだ子どもという側面もあるので、そういったことも関係してくるのではないかと思う。

○C委員：

結局のところ、どんなケースでも保護者がどれだけそういった状況に手をかけられるかによって変わってくると思う。学校に行きづらいお子さんの居場所は設けられているが、それぞれのお宅や学校から距離があるため児童だけで通わせられない。そのため、送迎をしなければならないこともある。小学生の間はなんとか対応できるが、中学生になると自転車の後ろに載せていくわけにもいかないので対応が難しくなる。そういったことも関係しているのではないかと思う。

○D委員：

中学校では受験に向けて、教育に意識が行きがちということもあり、心のケアが十分ではないのではないかと思う。

○B委員：

今の子どもたちがどんなことに困っているのか。子どもたちの意見集約はできるか。

○座長：

今まで事務局の方で、調査などをしていたら教えていただきたい。子どもたちの意見やどういったトラブルがあるかについて集約したことはあるか。

○事務局：

現状の把握をするということであれば、青少年問題協議会では専門部会を設置することができるので、例えば、そこで庁内の関係部署の職員を呼んで市の現状をヒアリング

し、課題を検討していただくことも可能である。

○座長：

第12期は始まったばかりなので色々な意見を吸い上げていくプロセスも大事だと思う。次に、A委員はいかがか。

○A委員：

オーバードーズの話があったが、色々なストレスを抱えている子も多く、そのストレスを解消できない子も多いのかなと思う。そして色んなことに依存していく。例えば、ネットギャンブルの問題もある。最近、スマホで簡単に課金できてしまう。結局、依存症は個人の問題であったり、精神的な病気であったりするため、最終的には専門的にきっちりと治療していく必要があるが、なかなか今の日本の社会では難しい。親の問題であろう、個人の問題であろうといったとことにどうしても行きがちなところが気になる。ヤングケアラーの問題にしても、「個」で子育てしていく家庭が非常に多いので、今の親世代の声を聞く機会がなかなかなかったり、複雑な家庭の中で問題が生じたときに解決の手立てがなかったりすることが難しいと感じる。

○座長：

今の話を聞いていて自己責任論が思い浮かんだ。自助公助というところで、どのあたりに線引きをしていくのか。もしくは、自治体といった公の部分で拾い上げる問題として、解決していくことが必要になっているということはお話しされたとおりでと思う。

○E委員：

不登校については、今すごく興味を持っているテーマである。日本全体でも、「不登校特例校」は、不登校の子が教育要領に縛られない、その子に合わせた特別なカリキュラムで教育ができるということで注目されている。国の方でも、300校の設立を目指すという流れとなっている。そういった国の動きも含め、小1と中1の境目のときが大変であるという流れは、西東京市も直面している問題ではないか。不登校というテーマは、時代の流れ的にも必要なテーマではないかと思う。

○座長：

不登校もそれこそ自己責任論であったり、家庭の中でどうにかしなければならない、または、学校の担任の先生がどうにかしなさいと圧がかかったりと、先ほどの話と一貫して通ずるものがあると思う。

○F委員：

例えば、外国籍の問題やヤングケアラーの問題など、今まで出てきた話はどれも興味深い話で、掘り下げたい問題ばかりである。その中でも一つ、居場所ということで、児童館など行政として居場所を作っていくということは当然あると思うが、子どもたちの本当の困りごとや本当に自分が安心する場所はそういった場所なのだろうかと思う。場合によってはネットであり、メタバースやアバターを作って、そこを居場所にしているということもある。どういう風に居場所づくりをしていくか。LINEの相談というものはあるが、そういったところには相談したくないという葛藤もあると思う。我々がどこま

でかかわっていけるのかということもある。本当に求めているのは何だろうという生の声を聞きたい。ネットを規制しすぎても居場所を奪ってしまうかもしれないし、かといって野放しにすると犯罪に巻き込まれてしまうかもしれない。

○座長：

子どもの生の声、ということで、私も調査をする中で、困っている子や自分の居場所がわからない子の声を吸い上げていく意図もあった。実際に声を聴くと、ポジティブな声がある意味多くて、自分が活躍できる場所、やりたいことができる場所、自分たちのポテンシャルを存分に発揮できる場所を作っていくという視点も大事だと思う。

○G委員：

テーマとは別だが、F委員と同じようなことを話そうと思っていた。相談の現場にいくと、SNSが問題を複雑にしている。不登校であっても、ネットで遠く離れた子どもと繋がっており、その人たちとのやりとりが居心地の良さに繋がっていくということもある。また、スマホやSNSが親子喧嘩の原因になっている。SNSが入ってきたことによって、価値観が変わってきている。行政が作る場所が本当のニーズに合っているのか疑問であり、大人主導でいいのかと思う。子どもの意見表明権が昨今言われるようになってきている。子どもたちの生の声、特に積極的に出てくる子どもたちではない子どもたちの生の声を聞いていきたいなという思いがある。子どもの生活実態調査は行っているということだが、そういった声を出す時点でモチベーションが高い子どもでもある。どうやったら真の子どもたちのニーズを拾い上げられるか常々考えているところである。

○座長：

社会学の理論や議論の中には、「文化遅滞」というものがある。現実はどうどんどん進んでいくが、人々の認識が追いつくのに時間がかかる。リアルな環境をなかなか感じ取りにくい。そうすると法整備も後ろ倒しになっていく。真の現場の実態を吸い上げることをテーマに繋げるのか、議論していくのかということである。

○H委員：

現場の実態ということでお話をさせていただく。SNSや虐待の実態について取り扱っているが、なかなか無くならない。最近は、児童ポルノの事案が多くなっている。SNSは周りだけでなく地方にも及ぶ部分もあり、すぐに着手できず、難しい事案もある。また、児童虐待の通報も多いが、事件になったのは少ない。ただ、目に見えない虐待はたくさんあるのではないかと考えている。事件を取り締まるだけでなく、その後の子どものケアをしていかないといけないし、子どもたちを長い目で見ていくのが本来の仕事だと思う。そういった環境を作っていくべきだと考えている。

○座長：

SNSの登場で事件が複雑化している。場所、空間を超えてどんどん繋がっていくことに対して、規制を含めてどのように対応していくのか、子どもの成長に繋げていくのかということも重要な視点だと思う。

○I委員

ここまで皆様が話してきたテーマすべてに関わってくる事案があった。いじめから不登校になり、SNSを通じて犯罪に巻き込まれ、そういったよくない場所を居場所としてしまった。居場所に関して、その子にとって一番いいところが居場所になってしまう。その子にとっての居場所はそれぞれだと思った。

○座長：

これまで話を伺っていて感じたのは、すべての問題は共通していること。情報社会の中で、色々な情報があるからこそ、自分の居場所を見つけてしい、もしかするとよくない場所ということもある。幼い頃から安心して話せる場所が重要だと思う。

居場所というテーマがたくさん出てきたが、ここで限定してしまうのではなく、もう少し、検討してどのくらい具体的なテーマにしていきたいのか、今後決めていければと思う。テーマについては、専門部会を設置して話し合いをしていくという形でよろしいか。

(異議なし)

○座長：

ではそのようにさせていただく。専門部会は、座長、主任児童委員の代表、育成会の代表、保護司会の代表、防犯協会の代表、PTAの代表、人権擁護委員の代表の7名とする。専門部会では、細かなところまで話し合いをし、まとめた事項について協議会で皆さんのご意見を伺うという形とさせていただきたい。よろしいか。

(異議なし)

2 その他

○座長：

事務局から何かあるか。

○事務局：

次回の会議予定に関しては、委員の皆さまの予定を伺ってから決定したい。

○座長：

以上で令和5年度第4回西東京市青少年問題協議会を終了とする。

(了)